

「民間放送ガバナンス指針」の適用状況

【基本方針】

TSK さんいん中央テレビは、日本民間放送連盟の定める「民間放送ガバナンス指針」の基本理念に則り、民間放送としての使命や目的を果たすため、放送の自主自立を堅持しつつ、人権尊重の徹底、法令や社会規範の順守など、社会から信頼されるガバナンスの確立に努めてまいります。

【対応状況】

<基本原則>

1.公共性の発揮

- (1)国民共有の財産である電波を預かって事業を展開していることを自覚し、公共の福祉の実現に寄与する。
- (2)公正な報道を旨として、知る権利にこたえて健全な民主主義の発展に貢献する。
- (3)放送法で求められている災害放送や視聴覚障害者向け放送を実施する。
- (4)地域ジャーナリズムの担い手、地域の情報・文化センターとしての機能を果たす。

■経営理念について

経営理念に「人地想」を掲げ、人を敬い、大切するという考え方をベースに、放送エリアである地域（島根・鳥取両県）の発展のために、情熱と想像力を持って取り組んでいます。

■主な自社制作番組に関する情報

TSK 番組基準に則り、以下の自社制作番組を放送しており、さまざまな形で地域の魅力等の発信に努めています。

- ・「SOUP」（土曜日、18：00～18：30）
- ・「ゴルフ★パラダイス SEASON2」（日、6：30～7：00）
- ・「しまねっこの宅配便」（水、20：54～21：00）
- ・「かまいたちの掟」（水、24：15～24：45）
- ・「Sports Be Ambitious」（月、21：54～22：00）
- ・「ソノタネ」（火、21：54～22：00）
- ・「TAKUMI」（毎月第3木、21：54～22：00）
- ・「えんむす」（毎月第2土、20：54～21：00）

■災害発生時や災害が発生するおそれのある際に実施した放送の概要

災害発生時や災害が発生するおそれのある際に実施した放送の概要として、2026 年 1 月以降では以下のような事例があります。

- ・ 2026 年 1 月 緊急特別番組「島根・鳥取で最大震度 5 強」放送
- ・ 2026 年 6 月 TSK ニュースにおいて「島根県出雲市内で発生した商店街火災」の状況を放送

■地域住民の知る権利に応える報道の実績

地域住民の皆様の知る権利にお応えする放送番組の事例として、2026 年 1 月以降では以下のような事例があります。

- ・ 2026 年 1 月 特別番組「新春特番山陰両県知事が描くふるさと創生」放送
- ・ 2026 年 1 月～2 月 特別番組「しまね U ターン親向け PR『あと何回…』」放送
- ・ 2026 年 2 月 特別番組「みらチャレ 2025～やってみたいをカタチに～」放送
- ・ 2026 年 3 月 特別番組「第 39 回富士通 Japan 囲碁まつり」放送
- ・ 2026 年 3 月 特別番組「DEEP な鳥取市めぐり～絶景と文化！全部乗せスペシャル」放送
- ・ 2026 年 3 月 特別番組「木育特番『Wood Lab.未来にツナグ木材最前線』」放送
- ・ 2026 年 5 月 特別番組「帰る場所を閉じるとき～家じまいの決断～」放送

■地域の文化や経済の振興に資する事業の開催実績

TSK グループ 9 社によるグループ基金「さんいん未来・縁人」を運営母体として、以下の地域の文化等の振興に資する活動を実施しています。

- ・ 伝統芸能助成金制度
島根県及び鳥取県を活動の拠点とし、地域伝統芸能の承継活動に取り組む団体、事業を対象に支援する制度。
- ・ 岸清一地域スポーツ表彰
松江市出身の岸清一先生を冠し、スポーツ大会において、優秀な成績を残した島根県ゆかりの若い選手を顕彰する制度。

■視聴者やリスナーのメディアリテラシーの向上に資する活動の実績

メディアリテラシーの向上に関する活動として、地域の小中学校生の社内見学を実施しています。

- ・ 2026 年 1 月～7 月実績 小学校 3 件

<基本原則>

2.人権尊重の徹底

- (1)事業活動全般において人権尊重を徹底する。
- (2)人権が尊重される社内体制を構築して、継続的に改善を行う。

■人権の尊重のために講じている措置や取組状況

- ・ハラスメント防止規程を改定し、規程に定める対象者を協力企業の従業員を含む当社において働いているすべての者に拡げています。
- ・2026年9月には従業員を対象に、外部講師による「ハラスメント防止研修会」を実施し、ハラスメントの未然防止に向けた啓発活動を行いました。
- ・専門家によるハラスメント相談窓口として設置された民間放送連盟のハラスメント相談窓口を周知しています。

<基本原則>

3.法令や社会規範の遵守

- (1)高い公共性が期待される放送事業者として、法令や社会規範を遵守する。
- (2)役員・社員は高い倫理観と職業意識を養い、公正で透明な事業活動を行う。

■法令や社会規範、コンプライアンス遵守・徹底のために講じている措置や取組状況

- ・コンプライアンスを担当する部署としては、コーポレート局内に担当者を置き、必要に応じて弁護士等の専門家と連携して対処しています。
- ・法令等の改定については、部長会などの定例会議において共有し、業務面での具体的対応を必要に応じて協議しています。

<基本原則>

4.透明性の向上

- (1)社会全体がステークホルダーであるという放送事業の性格を踏まえて、企業経営にかかわる諸情報（企業理念、役員の構成、基本的な財務情報など）の積極的な開示を行い、透明性を向上する。
- (2)自律が独善に陥らないように、幅広いステークホルダー（視聴者、広告主、取引先、従業員、地域社会など）との対話の回路を強化する。

■企業経営に関する諸情報

※特に記載がない項目は 2026 年 8 月末を基準として記載しています。

企業理念	「人地想」 人：人を敬い、人を大切にし、人脈、お客様、視聴者、社員、社員の家族を大事にします。 地：放送エリアである島根・鳥取に感謝し、地域のために全力で汗をかきます。 想：人を想い、地域を想い、自己研鑽を積み、情熱と想像力を持って仕事にあたります。
資本構成	資本金 400,000,000 円 発行済株式総数 800,000 株
主要株主	(株)フジ・メディア・ホールディングス 21.62% 公益財団法人田部美術館 19.00% 株主数 107 名
役員構成	代表取締役社長 田部長右衛門 専務取締役 清田睦人 取締役 古川百三郎 取締役 松本敏史 取締役 岡本 敦 取締役 松尾倫男〔社外〕(株)山陰中央新報社代表取締役社長 取締役 山中厚史〔社外〕関西テレビ放送(株)取締役 取締役 山中 茂〔社外〕(株)テクノプロジェクト 代表取締役社長 取締役 高木賢一〔社外〕(有)JA しまねくにびき協同サービス 代表取締役 取締役 柳 敦史〔社外〕フジ・メディア・ホールディングス 取締役兼執行役員 監査役 久保田一朗〔社外〕(株)山陰合同銀行特別顧問 監査役 糸賀克巳〔社外〕元島根県土地開発公社・島根県住宅供給公社理事長
役職員数	役員 12 人 (男 12 人 (100%)、女 0 人 (0%)) 職員 161 人 (男 87 人 (54%)、女 74 人 (46%))

番組審議会 委員	委員長 岡崎真由子 岡崎法律事務所弁護士 副委員長 宮田佳祐 (株)宮田薬品 委員 遠藤みさと (株)上代代表取締役社長 委員 木村美樹雄 (株)海産物のきむらや代表取締役社長 委員 桑原賢司 松江市市民部長 委員 小玉泰宏 (株)山陰中央新報社編集局次長 委員 小林弘明 中国電力(株)島根支社副支社長 委員 鶴永陽子 島根大学人間科学部教授 委員 中村真実子 (株)山陰合同銀行取締役監査等委員 委員 森山悦子 島根県会計管理者・出納局長																								
自己検証番組	番組名：「レビュー」 放送日時：毎月第2日曜日、11：45～11：50																								
財務情報 (第58期)	〔貸借対照表〕2026年3月31日現在 金額単位：円 (資産の部) <table><tr><td>流動資産</td><td>3,884,199,362</td></tr><tr><td>固定資産</td><td>17,811,210,824</td></tr><tr><td>資産の部合計</td><td>21,695,410,186</td></tr></table> (負債の部) <table><tr><td>流動負債</td><td>1,392,023,341</td></tr><tr><td>固定負債</td><td>9,710,535,099</td></tr><tr><td>負債の部合計</td><td>11,102,558,440</td></tr></table> (純資産の部) <table><tr><td>株主資本</td><td>9,550,228,532</td></tr><tr><td> 資本金</td><td>400,000,000</td></tr><tr><td> 利益剰余金</td><td>9,150,228,532</td></tr><tr><td>評価・換算差額等</td><td>1,042,623,214</td></tr><tr><td>純資産の部合計</td><td>10,592,851,746</td></tr><tr><td>負債・純資産の部合計</td><td>21,695,410,186</td></tr></table>	流動資産	3,884,199,362	固定資産	17,811,210,824	資産の部合計	21,695,410,186	流動負債	1,392,023,341	固定負債	9,710,535,099	負債の部合計	11,102,558,440	株主資本	9,550,228,532	資本金	400,000,000	利益剰余金	9,150,228,532	評価・換算差額等	1,042,623,214	純資産の部合計	10,592,851,746	負債・純資産の部合計	21,695,410,186
流動資産	3,884,199,362																								
固定資産	17,811,210,824																								
資産の部合計	21,695,410,186																								
流動負債	1,392,023,341																								
固定負債	9,710,535,099																								
負債の部合計	11,102,558,440																								
株主資本	9,550,228,532																								
資本金	400,000,000																								
利益剰余金	9,150,228,532																								
評価・換算差額等	1,042,623,214																								
純資産の部合計	10,592,851,746																								
負債・純資産の部合計	21,695,410,186																								

	[損益計算書] 2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日	
	金額単位：円	
	売上高	5,416,245,327
	営業損失	150,745,059
	経常利益	21,801,962
	税引前当期純利益	404,645,180
	当期純利益	266,154,497

<基本原則>

5.適切な経営体制の確立

- (1)取締役会は、株主からの負託にこたえて、関係者との取引関係も含めて適切な事業運営が行われるように業務執行を監督する。直接の業務執行を行わない社外取締役や監査役の役割は、特に重要である。
- (2)会員社の代表者は、本指針適用の責任を担う。また、ガバナンス不全が疑われる重大な事案が発生した場合には、必要な情報開示を行いながら、信頼回復に向けた施策を積極的に講じる。

■取締役会の開催状況及び出席状況

取締役会は5月、6月、9月、12月、3月の年5回開催しています。2026年6月株主総会後の役員構成は前述の通りですが、6月と9月の取締役会において、全ての社外取締役及び監査役にもご出席いただき、活発な議論を展開しています。

■社外取締役・監査役の選任について

社外取締役及び監査役については、各分野での豊富な知識と経験を有する人物を選任しており、弊社の経営に役立つ様々な助言をいただいています。

■内部監査に関する事項

不正防止や業務改善の観点から内部監査を実施しており、その結果については、速やかに取締役会に報告しています。